

第8回 消費者行政推進会議 議事要旨

1. 日 時：平成20年6月13日（金）11：00～11：31

2. 場 所：総理大臣官邸4階 大会議室

3. 出席者：

○ 委員（50音順）

佐々木座長、川戸委員、阪田委員、島田委員、中村委員、中山委員、林委員、原委員、松本委員、吉岡委員（以上、10名）

○ 政府

福田内閣総理大臣、町村内閣官房長官、岸田消費者行政推進担当大臣、西村内閣府大臣政務官、二橋内閣官房副長官 ほか

4. 議事次第

- ・取りまとめ案について

5. 議事の経過

（1）「消費者行政推進会議取りまとめ(案)」(資料1参照)について佐々木座長より説明。後の広報の具体的な取組について質問があったが、その他は、委員から特段の意見はなく、案は取りまとめとして了承された。

（2）福田内閣総理大臣が会場に到着の後、佐々木座長より福田内閣総理大臣に、「消費者行政推進会議取りまとめ」を手交。

（3）その後、各委員から以下の発言があった。

- 消費者行政の一元化という行政の大転換が、当初は本当にできるのかとも思ったが、ここまできた。小さく産んで大きく育てていきたい。
- 消費者庁ができたからこそ、他省庁も消費者の目線で取り組んでほしいと思う。
- 議論の過程でいろいろと学ばせてもらった。多様な意見をまとめていただいた座長に感謝。
- 消費者庁が発足したあと、消費者のための新法の企画等をどれだけ積極的に進められるかが重要。
- 縦割り行政からの歴史的、画期的な転換である。これからもサポートしていきたい。

- できるだけ早く、消費者のための横断的な法律ができることを望んでいる。
- 総理のご決断により、消費者を主役とする行政への第一歩が踏み出せたということで、事業者の立場としても、消費者の安全・安心のために取り組んでまいりたい。
- 地方の消費生活センターの充実・強化が重要。一元的・統一的な消費者行政の実現には不可欠。
- 消費者に最も身近な存在である地方の消費生活センターが充実・強化されることは非常にうれしく思う。
- 縦割りの行政に、横串を通した画期的な仕事。大きな道筋をつけた。
- よくここまでまとまったと非常に感慨深い。
- 消費者を守る、と言い切る役所ができることは素晴らしい転換。あとは国民がそれを肌で感じられるためにも、消費生活センターの充実が大切。
- 行政の大転換に当たり、地方のすみずみまで目を配っていただいて感謝。
- 食品安全委員会の位置づけがまだ固まっていないが、食の安全は消費者にとって最も重要であり、消費者の声が反映されるような仕組みづくりが必要。
- 消費者被害の救済のみならず、消費者が自ら考えて行動できるような、消費者の自立支援も重要。
- 消費者・生活者目線の行政ということで、今度は「働く」という観点から、生活者を重視した政策を検討してほしい。
- 消費者庁の骨格を作ったあとは、その骨格に肉をつけ、血をめぐらせていくことになる。地方にまで血流をめぐらせるためには、情報、人材、そしてそれらを支える予算が必要。肉となる法律については今回は移管の話が中心だったが、今後も消費者庁を中心に法律や仕組みを検討してほしい。
- この動きを政府全体の改革につなげてほしい。
- 20年以上前に日弁連が消費者庁を提言したときには全く顧みられなかったが、今回福田総理のイニシアティブでそれが実現することは感無量。和気藹々と、画

期的な議論ができたことに感謝したい。

- 良い制度にしていくために、世論を固め、良い法律を作ってほしい。

(4) 委員からのコメントの後、岸田消費者行政推進担当大臣、町村内閣官房長官、福田内閣総理大臣から以下の発言があった。

(岸田大臣)

- 取りまとめに当たり各委員から様々な御意見を賜ったことに感謝。本とりまとめを踏まえ、政府としては基本計画を早急に取りまとめる所存。しかしながら、消費者庁発足までは予算、法案作成、国会審査とまだまだ道のりは長い。引き続き委員の皆様の御指導、お力添えをお願いしたい。

(町村官房長官)

- 取りまとめにあたって、委員各位に牽引役として御活躍いただいたことに感謝申し上げる。環境庁以来の本格的な役所の新設ということで摩擦もあったが、総理のリーダーシップがあり、岸田大臣もよく耐えた。そして委員の方々の支えがあってここまで来た。国会の厳しい情勢もある。引き続き、委員の方々の御協力、御指導をお願いしたい。

(福田内閣総理大臣)

- 本日取りまとめに至ったことに感謝。2月から消費者行政推進会議の内外で様々な御議論をいただき、ついにここまで来たことに感謝申し上げたい。本当にいけるのかと思うこともあったが、岸田大臣と官房長官のおかげで各大臣を説得できた。
- この取りまとめによって消費者庁発足への取組は入口にたどり着いた。これからの我々の責任は重い。各委員におかれては、我々が趣旨から外れないよう、消費者庁がスタートを切るまで、またスタートした後も含めて、見守ってほしい。
- 「わかりやすい」組織にするためには、国民の理解が必要。消費生活センターも、この趣旨を理解して取り組んでもらいたいし、我々もどういうやり方がいいのか考えていきたい。そして、委員の皆様にも考えていただきたい。実践的なところで参加していただければと思っている。

(5) 最後に、佐々木座長から以下のとおり発言があった。

- 2月以降、推進会議の内外で非常に有意義な議論ができた。総理のリーダーシップと委員の方々の協力、そして事務方の献身的な努力に感謝。国民生活審議会における「行政のあり方総点検」からようやくここまで来た。
- 今後も推移を見つつ、会議体として、必要に応じて議論を交わし、物を申し上げていきたい。引き続き御協力願いたい。

以上

[文責：内閣官房消費者行政一元化準備室（速報のため事後修正の可能性あり）]